

平成28年度第2回総合教育会議議事録

日 時	平成28年12月19日（月） 午後3時00分～午後4時20分
場 所	秦野市役所教育庁舎大会議室
構 成 員	秦野市長 古谷 義幸 委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
事務局 の出席者	教 育 部 長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教 育 部 参 事 鈴木 健次 図 書 館 館 長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課長代理（庶務担当） 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍 聴 者	11名

教育部長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第2回目となります総合教育会議を開催いたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。総合教育会議の進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定により、市長が行うこととされておりますので、市長、よろしく願いいたします。

古谷市長

皆さん、こんにちは。

お陰様で、今年最後の第4回市議会定例会も先週の14日に閉会いたしました。年の瀬が押し迫ってきましたが、このようなお忙しい時期にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年1年を少し振り返ってみますと、環境省が実施しました名水百選選抜総選挙の「おいしさが素晴らしい名水」部門で、秦野の水が全国1位となりました。また、カルチャーパークの再編整備が完了し、バラ園がオープンいたしました。バラ園というのは個人的には持ちづらいということがありますが、そういう面で春と秋にたくさん楽しんでいただいているようで良かったなと思っています。

教育関係では、教育大綱の策定、県立秦野養護学校末広校舎の開校、本市初となるコミュニティ・スクールの指定、そして教育庁舎の完成などがありました。

一方、全国では、子どもの痛ましい事故が相次ぎ、学校の危機管理体制が問われる事案が数多く発生していますが、本市においては、未然防止と丁寧な対応に心掛けていることから、大きな事件・事故には

つながらないということだと思っています。引き続き、教育委員会、学校がしっかりと連携をして、子どもたちの健やかな成長に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、さっそく本日の議題に入りたいと思います。

1つ目の議題は「平成29年度教育予算について」でございます。

本日は、未来の秦野を担い、創造する若者を育てるための大切な教育予算について、教育委員の皆さんと共通理解、共通認識に立って、教育環境の向上を図っていく場にしたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、まず、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、平成29年度の予算編成方針に基づきまして、本市の財政状況について説明をさせていただきます。

まず市税の状況でございますが、平成27年度の決算では、26年度決算に比べ、4億円の減収となり、市民一人当たりの市税収入額は、県内、政令市を除きますと16市あるわけですけれども、下から2番目という状況となりました。

また、本年11月時点での市税収入額は、前年同期に比べまして、約4億円の減となっております。平成28年度決算は、27年度決算より、さらに4億円の減収を見込むというふうな厳しい状況となっております。

こうした中で、平成29年度の財政見通しですが、歳入では、市税収入の個人市民税、法人市民税、固定資産税のそれぞれで減収を見込むことなどから、28年度当初予算に比べまして、一般財源全体で約18億2千万円下回るという見込みになってございます。

一方、歳出では、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費やごみ処理施設でございます、伊勢原市にございます90トン炉の延命化などに伴う経費が増額となることから、約7億4千万の増額となる見込みです。つまり、歳入が約18億2千万円減る一方で、歳出が7億4千万円増えるわけでございますので、合計で約25億6千万円の財源が不足するという厳しい財政状況となっております。

古谷市長

本市の財政見通しについて、引き続き、厳しい状況にあるという説明がありました。しかし前にありましたように、市税収入は県内16市で下から2番目、担税力のことを言っている訳ですけれども、急に悪くなったわけではなくて10年位前からそういう状況が来ることが分かっておりましたので、そのために無理はしない、無理をすると大変皆に厳しい思いとか、辛い思いをさせますので、無理はしないけれども無駄を省くということをして10年間徹底的にやってきた。結果的

に県内でも財政運営については、厳しい中、知恵を絞って、健全な財政であるというお墨付きをいただいているということを申し添えておきたいと思えます。ビリから2番目だから、中身もビリから2番目ではないわけで、例えば、ここも新しく県から県有地を取得して教育環境の充実のために作りましたし、各学校、小中学校全て普通教室まで冷暖房を完備しておりますが、基地があるまちは別にして、県内でも有数であると、また、トイレについても、いろいろとご批判がありましたけれども、早めに洋式化を実現してきたわけで、これからまた、取り組む状況だと聞いておりますけれども、そういうことで、無理はしない、しかし無駄は省く、無駄を省くことによって健全な財政運営をしていく、こういうことだろうと思えます。また、それ以上に、昨日ですか、今年最後のゴミ拾いということで駅前ゴミを拾う、12月はみんなサンタの格好でゴミ拾いをしてきております。連れてきた犬まで、小さな子どもまでサンタクロースになってますけれども、ひとつのことをボランティアがやると、そこに楽しさ、面白さ、また、ある意味でおかしさというものを入れることによって市民力、地域力に支えられたまちづくりになると私は思っています。

それでは、現時点の教育部における新年度の主な施策・事業について、ご説明をいただき、意見交換に入らせていただきたいと思います。

教育部長

それでは、私のほうから、教育費における来年度の重点施策について、ご説明させていただきます。

まず、学校施設のハード面について、でございます。

地域や議員の皆様から、早期の完成を要望されております西中学校の多機能型体育館の整備につきましては、新年度では基本設計等を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、平成11年度から15年度にかけて快適化を進めてまいりました小中学校のトイレにつきましては、第2次の整備事業、先ほど市長からお話がありましたが、第2次の整備事業として、4年計画で、洋式化及び快適化を進め、洋式化100%を目指していきたいというふうに考えてございます。

そして、前回の総合教育会議で議題として取り上げていただきました学校のICT化につきましては、総合計画後期基本計画に基づきまして、平成29年度から32年度までの4年間で計画的に整備するということになってございますが、新年度には、小学校のパソコン教室のパソコンが更新時期を迎えますので、それに伴い、タブレット端末を導入するとともに、あわせて周辺機器についても整備してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、小中学校の普通教室への空調設備に続いて、幼稚園の保育室についても、空調設備を導入していきたいというふうに考えてござい

ます。

そのほか、国の学校施設環境改善交付金を活用いたしまして、外壁の剥落防止やプールの改修に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、ソフト面についてでございます。

毎年度、学校現場からのニーズに応じて、予算を増額していただいています教育指導助手並びに特別支援学級介助員については、引き続き、増員し、学習意欲や学力の向上、さらには、きめ細やかな学習支援の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

一方で、不登校の児童生徒は増加傾向にあり、その原因も複雑化・深刻化しているという状況から、教育支援教室「いずみ」に加えて、新たな教育支援体制づくりの検討を進め、いじめや不登校対策の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

また、今年度、西中学校に導入いたしましたコミュニティ・スクールについては、国の交付金を活用いたしまして、新たに指定校1校、研究実践校2校を指定していきたく思っております。

本市初の取り組みとなりますが、みなみがおか幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行につきましては、来年度の夏ごろに運営する法人を決定し、31年4月の開園予定を目指して、待機児童の減少など、子育て支援の一助となるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

次に、生涯学習関係でございます。

市の史跡でございます「実朝公御首塚」を中心に、毎年開催されている「実朝まつり」が来年30回という節目を迎えるとともに、実朝公没後800年という大きな節目を踏まえて、必要な環境整備を行っていきたくというふうに考えてございます。また、宮永岳彦美術館については、開館15周年を機に、小田急電鉄と連携し、開設をさせていただきました小田急コーナー、このコーナーをさらに充実し、入館者のリピーター確保につなげてまいりたいと考えております。そして、図書館業務につきましては、窓口業務等の定型業務につきましては、民間のノウハウを活用するという方針のもと委託化を進めておりますが、子どもの読書活動の推進など、時代の変化に対応した幅広いサービスや専門性を維持しつつ、郷土ゆかりの文学や地域資源としての短歌も広く発信し、特色ある図書館づくりを進めてまいります。

そのほか、公民館や図書館等の生涯学習施設の改修により、利用者の利便性の向上と施設の長寿命化に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

古谷市長

今後、予算編成については、財務部との折衝、そして最終的には市長査定を行ったうえで来年の第1回定例会に提案するという事になっておりますが、今、教育部長から説明をしていただいた内容は、いずれも大切なものだと思います。

これまでの経過も踏まえ、西中学校体育館の整備は、着実に進めていかなければならないと考えています。また、確かな学力の定着を図る上でも、学校のICT化は進めていかなければならないものだと、私も思っております。

また、私としては、日本トイレ協会の会員だったので、学校トイレの洋式化を計画的に行い、早期に100%を目指していきたいと思っています。なぜ私がトイレのことにこだわるかと言いますと、実は私、若いときに京都の山科にある一等園というところで修業をしたんです。トイレを勉強する場所だけではないんですね、共同生活なんです。松下幸之助さんやいろんな人たちが社内教育のひとつの場として使ったんです。公衆トイレのお掃除も行きましたけれども、そういうことの中で、学校の子どもたちも学校のトイレを掃除する中で学ぶことがたくさんあるのではないかと感じています。現場には現場のお考えがあると思いますが、そういうことは、今後のいろんな意味で子どもたちのいわゆる実践的な生活実感というものが、家の中でも、お母さん方によっては、トイレと一緒に掃除する家庭もたくさんあるとは思いますが、そんなことを感じます。

それでは委員の皆さんから、ご意見をいただきたいと思っております。

高橋委員

今、市長からトイレについて、お話がありました。家庭でも道徳とまではいなくても大事な場面だと思います。躰の面でもトイレを掃除するという事は大切なことになってくると思います。

先ほど、小中学校のトイレの洋式化・快適化の説明がありました。今は、家庭でも、ほとんど和式トイレということはございませんので、和式トイレを使ったことのない子どもたちがほとんどだと思います。そのため、家と違うトイレを使えない、学校では我慢をしてしまうというようなお子さんもいるという話を伺ったこともありますので、洋式化を進めていただくことは大変必要なことだと思います。

秦野市の整備状況というものは、他市に比べてどうなっているのでしょうか。ちょっと教えていただきたいのですが。

古谷市長

事務局いかがですか。

教育総務課長

秦野市の整備状況というお話でございます。学校トイレの洋式化の状況について、今年度、文部科学省の報告でですね、公立小中学校施設のトイレの状況調査という調査がございました。その結果ではですね、今年の4月1日時点ということになりますけれども、全国の公立小中学校にあるトイレのうち43.3%、これが洋式ということで、残りの56.3%が和式という状況で、まだ和式が洋式より多いと、全国的にはそういう状況になってございます。また、都道府県別の洋式化率というのを見てみますと、神奈川県は58.4%が洋式化されてまして全国1位、続いて沖縄が54.7%、山梨が54.4%、そのあと富山、東京都と、こういった順番になってございます。こういったことで神奈川県は他県に比べてトイレの洋式化が進んでいるという状況になってございます。神奈川県内の中での本市の状況と言いますと、洋式化率は56.3%、県下の平均よりも若干低いというような状況となりますけれども、県下の19市の中では7位というふうな状況になってございます。ちなみに、1位は逗子市で88.6%、2位は綾瀬市で73.8%、3位は横浜市で72.6%と、こういった順番になってございます。この結果を分析してみますと、横浜市は別として、比較的學校数が少ないところが上位にきているという傾向が見られます。参考までに、上位3市の學校数を言いますと、逗子市は8校、綾瀬市は15校、横浜市は非常に多い487と、ちなみに本市は22校ですので、比較的少ないところ、横浜を除くと少ないところが高い整備率、洋式化率になってございます。本市より學校の数が多のに、洋式化率が高くなっているところというのは、大和市ですとか厚木市と、この2市が、横浜も除いて、洋式化の率が高いという市になってございます。以上でございます。

高橋委員

現在56.3%ということでしたけれども、この洋式化率を100%にするというのは大変なことだと思うんですが、費用は全体でどれくらいかかるのでしょうか。

教育総務課長

単純に洋式化するかどうかということもあるんですけども、あわせて、実はうちはもうだいぶ前から洋式化と、先ほど市長が言われたようにトイレの快適化に取り組んでいます。実は、まだ快適化になっていない部分が4分の3くらいございますので、それを合わせて洋式化を100%というふうな形で進めた場合ですね、現在の試算では、3年計画で約6億7千万円、国庫補助もいただきます、1億5千万円程度は国庫補助のほうをいただけるんじゃないかというふうに考えてい

るところでございます。

教育長

今、課長から説明があったんですけども、ちょうど秦野の快適トイレというのは、市長が県議会議員の時代にトイレ議員連盟で注力いただいて、今のような形態にしたいということで、当時はまだ快適トイレなんですけど、和式の便器の必要性も言われてまして、快適さ、湿式の水で流せるトイレから乾式のトイレにする時に和式便器を残したという経緯があるんです。実は、今回の調査は、快適トイレですと、たぶん秦野はピカイチだと思うんです。ところが洋式か和式かということで捉えた時に、当時、和式を残すということで残しましたから、それが先ほど高橋委員が仰った56.3%という数字なんですけれども、先ほど市長からお話があったように、100%という話がありましたので、これが快適トイレということでご承知の方は、なぜ100なのと疑問がわく方がいらっしゃるかもしれませんが、洋式、和式という数字で捉えると、そういう数値でありますから、これを100%ということで整備と言いますか、ありがたい話ですので、いかに効率よく実行していくかということを相談しながら進めたいと思います。

古谷市長

教育長、トイレも最近はどんどん良くなっていますよね。家にウォシュレットはほとんどついている。総務課長、そういう点では、せっかくこの時期にやるのだから将来を見通した形で便器を選択することも視野に入れたほうが良いかもしれませんね。

教育総務課長

先ほどの説明で1か所訂正がありまして、快適化が進んでいるのが4分の3で、済んでないのが4分の1、そして今のウォシュレット、そういった部分も含めて検討の中に入れていきたいと思います。

高橋委員

ご説明ありがとうございました。だいぶ大きな費用がかかってしまうと思いますが、教育委員として、是非、早期の実現をしてほしいと思います。よろしくお願いします。

望月委員長

先月、21日から22日にかけて、教育行政視察として、先進的なICT、あるいは小中一貫教育の研究大会に参加するため、つくば市の方を訪問させていただきました。ICTに関しては、施設や機器が充実しておりまして、未来を考えた学園づくり、学校づくりが進められているというようなことを痛感いたしました。

また、義務教育学校の視察ということでつくば市の春日学園という公立学校の公開授業を拝見したのですが、「考える時間」というようなことで、6年生の授業を見てまいりました。原発をテーマにして、推進派とか、あるいは廃止派とか、さらにその両者を「すぐに」とか「将来的に」とか、という4つの立場に分けて、子どもたちが議論し合うという授業を見てまいりました。また、6年生の外国語活動では、大型テレビを使った発音練習ですとか、その他いろいろやってたわけですが、できるだけ日本語を使わない授業が行われていたというような実態がありました。どの授業も非常にクラスに活気がありまして、生徒の自主性とか積極性が随所に見てとれました。これから新しい学習指導要領が導入されるわけですけども、アクティブ・ラーニングというものが、この学校では実践されていた、そういうようなことを見ることができました。

これからは、国際化時代から一步進んで、グローバル化時代とか、あるいは情報化時代を迎えるわけですが、一つひとつの事実に知識をただ暗記する、あるいは再生するというようなことよりも、そういった知識を実際の生活の場面で、問題解決の場面において活用する汎用的能力とか、さらに新しい知を創造することが求められているわけですが、そうした中で、こうした人材の育成ということが、これからの時代に求められているのではないかというふうに思うわけです。社会が変化していきまして、求められる人材というのは、本当に昨今大きく変わっている中で、本市における各学校における授業のあり方も、時代とともに変わらなければいけないかなということを、春日学園の視察をとおして実感した次第でございます。

本市でも、子どもたちが自ら学んで、考えて、行動する力を身に付けて、社会を生きぬく力を確実に育てる教育を推進するために、そのツール、道具として、幼小中一貫教育とか、あるいは今年度、西中で始めましたコミュニティスクールの取組みとか、学校のICT化を計画的に進めることが重要であるというふうに考えてるわけでございます。

先日、先週の教育委員会会議で協議いたしました、来年4月からの上幼稚園と上小学校の施設の一体化、これは、小規模校であることをメリットとして捉えまして、先進的な取組みを効果的に生かす学校にしていくことが、地域の期待に応えることにつながるものではないかと考えているところです。

古谷市長

今、委員長からお話がありました本市のICTの状況はどうなっていますか。事務局、ちょっと説明をしてくれませんか。

学校教育課長

ICT環境の整備の状況ということでございますけれども、まず、パソコン教室、これにつきましては、中学校では平成4年度までに、小学校では平成13年度までにすべての学校で整備が完了しております。

また、教職員用のパソコンですけれども、平成22年度までに1人1台の整備が完了しております。昨年度はですね、事務処理の効率化を図ることを目的の一つといたしまして、校務支援ソフトを導入したところでございます。

さらに、分かりやすい授業を行うための研究、あるいはスカイプなどの活用など、子ども達の学習への興味や関心を高めることを目的に、タブレット型のパソコンを、昨年度までに全小中校に1台ずつ配置したところでございます。

ちなみにですね、平成28年度におきます小中学校のICTの環境整備事業、この予算につきましては、約8500万円を確保することができているといった状況でございます。

また、文部科学省が、第2期教育振興基本計画に示しております目標に対しましては、コンピューター教室の40台のパソコン整備、また校務用コンピューターの教員1人に1台、こういった目標については、今ご説明したように整備済みでございますけれども、そのほか、各普通教室に、教育用パソコンを1台、また電子黒板や実物投影機を各1台、それから特別教室にはパソコンを6台、さらに可動式のパソコンを40台、こういったものの整備については、今後の課題ということになっております。

またパソコン以外の周辺機器の整備に当たりましては、ただ今、教育研究所の学校ICT推進研究部会の中で、本市の現状、あるいは実態を踏まえた効果的、効率的なICT推進の研究等を進めております。この中でですね、必要となる機器につきましては、計画的に整備していきたいというふうに考えております。

古谷市長

学校のICT化は総合計画後期基本計画の中でも重点施策と位置付けておりますので、計画的に進めていきたいと思っております。

そして、望月委員長から上幼稚園と上小学校の施設の一体化の話もございました。上地区は、人と人とのつながりも強く、地域力の高いところだと感じております。望月委員長がおっしゃるとおり、児童数が少ないからこそ、思い切ったチャレンジができるという点はあると思っております。同感でございます。上地区の豊かな自然環境や地域とのつ

ながりの中で、上地区が秦野の教育の先進校となるような取組みができれば市内全体にもそれが広がり、そして、上地区の活性化にもつながると思いますので、ぜひ努力をしていただきたいなというふうに期待を込めてお願いをしたいと思います。

また、平成32年度からは小学校での英語の教科化が予定されています。スカイプなどを使って広く世界の子どもたちと交流できたら素晴らしいと思います。

あれはもう2年くらい前ですかね、パサデナの中学生とスカイプで。ああいうことが日常的にできるようになったら素晴らしいなというふうに思います。表丹沢野外センターでやったわけですけども、今、新たに囲炉裏棟をつくっております。里地里山の田舎の原風景の中で、子どもたちが囲炉裏を囲みながら、スカイプを使ってですね、パサデナの子どもたちと交流することができたり、韓国パジュの子どもたちとも交流することができたり、そういうことが可能となれば、より一層盛り上がると思いますので、様々な教育の場面で活用してもらえればと思います。特に来春はいよいよ先生方のアメリカ研修もスタートいたしますので、いろんな情報をいっぱい持ち帰ってほしいなというふうに思います。

他にご意見ございませんか。

飯田委員

先ほどのICTの件なんですけど、先ほど望月先生からもお話が出ましたとおり、先日、先進ICT、小中一貫教育研究大会、私も同行させていただきました。その中で午前中に各教室を見る機会がありまして、その中でもうタブレットを使った授業がいろいろとされておりました。本当に子どもたちが楽しそうにですね、興味津々で、そのタブレットを使いながらの授業をしているというのが、すごい印象的でした。

そして、また秦野市もですね、先日のタウンニュースに掲載されていましたが、上小学校に40台のタブレット端末が導入され、子どもたちが楽しみながら、朝の学習の時間で活用している様子が、写真が出ていました。その中で、市内全小学校にクラスで1人1台、同時利用できる数のタブレットを来年度導入することを検討していると書いてありましたが、来年度に、このような環境が整備されるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが。

学校教育課長

先ほどの説明と少し重複しますがけれども、文部科学省では、学校ICTの環境整備の目標となる水準を定めております。その一つに可動

式パソコン40台の整備を掲げているところでございます。このことから本市では、来年度、小学校のパソコン教室のパソコンのリース満了に伴います更新時期を迎えます。これにあわせて、タブレット端末を各小学校に40台程度導入する考えでいます。先ほど、教育部長からも説明がありましたけれども、予算が認められればですね、1クラスで利用する際は、1人1台、同時利用できる環境が整うこととなります。以上です。

片山委員

先ほど、地域住民の要望を踏まえて「源実朝公御首塚」の整備を進めていくというお話がありましたけれども、歴史文化遺産を適切に管理して、後世に伝えていくことは、大切なことだと思います。

市内には文化財に指定されている多くの文化遺産があり、11月にも指定文化財の特別公開が行われていたましたが、こうした貴重な文化財の保存管理への取組状況を教えていただきたいと思います。

古谷市長

生涯学習課長いかがですか。

生涯学習課長

現在、市内には、国の指定の文化財といたしまして、義太夫節浄瑠璃の人間国宝である竹本駒の助さんが指定されています。また、県の指定の文化財が5件、市の指定の文化財が37件の全部で43件の指定文化財がございます。指定された場合ですね、所有者には現状変更に対する制限が加わりますけれども、一方で、日常管理への奨励金と、保存修理や災害復旧への補助金といった、二つの支援制度がございます。

ただ今、片山委員からのご質問にもありました「指定文化財特別公開」、これは、毎年、文化財保護強調週間に合わせまして実施しておりますが、今年は10月31日から11月3日まで、蓑毛の大日堂や今泉の太岳院など4か所で実施をいたしまして、全体で1250人の見学者がございました。

また、来月25日には、文化財防火デーに合わせまして、千村の泉蔵寺を会場に所有者、地域住民、消防本部と連携して防火訓練を実施いたしますが、このような事業を通じて、文化財保護への市民意識の高揚にも努めているところでございます。

さらに、一定の評価を得ている歴史的建造物や史跡の保護を推進する制度といたしまして、指定文化財制度に比べて、規制も非常に緩やかな国の登録制度がございますので、この制度の周知にも努めまして、制度の活用も推進していきたいというふうに考えております。

片山委員

今、ご説明があった国の登録文化財は市内にはあるのでしょうか。

生涯学習課長

ご質問のありました国の登録文化財につきましては、平成15年3月に神奈川県が管理する水無川上流の「戸川堰堤」「山ノ神堰堤」「猿渡堰堤」の3つの建造物が登録をされています。登録有形文化財という形でございます。

また、現在、4件の歴史的建造物や史跡について、国の登録有形文化財及び登録記念物としての申請手続きを進めております。既に文化庁による現地調査、それから複数回のヒアリングが行われております。ただし、文化庁の指示がございまして、現時点では具体的な内容はお伝えすることができませんが、来年開催される国の文化審議会に諮問されることになっております。そのうち1件の建造物については、早ければ春に、残りの私設の建造物についても順調に進めば夏前にですね、吉報が届けられるのではないかとというふうに思っています。

それから今、文化財に関するご質問をいただきましたので、ちょうど先週の14日に閉会いたしました市議会第4回定例会においても、いくつか質問がございました。地域資源を生かした観光施策の質問の中で、日本遺産の認定を目指す考えについて質問がございましたので、少し、この場をお借りして、ご紹介をさせていただきます。

神奈川県内では、伊勢原市や鎌倉市、横須賀市がすでに日本遺産の認定を受けておりますが、この制度は、平成27年5月に閣議決定されました「文化芸術の振興に関する基本的な方針・文化芸術資源で未来をつくる」における重点戦略のひとつとして制度が創設されまして、地域の複数の文化財を総合的かつ一体として活用する取組みを支援する制度になってます。国においては東京オリンピックが開催される平成32年度までに100件の認定を目指してございまして、実は、今年の4月現在で37件がすでに認定を受けております。

この日本遺産の申請に当たってはですね、単独の自治体で申請する「地域型」と複数の自治体を手をつないで共同で申請する「シリアル型」の2種類がございまして、いずれもストーリーを構成する文化財の中に、国指定の文化財や史跡を含まなければならないという要件がございまして。本市においては、残念ながらですね、有形の国指定の文化財というものがございませぬので、単独での申請はできない状況にあります。

また、シリアル型による申請を行う場合もですね、地域の際立った歴史的特徴・特色を示すとともにですね、我が国の魅力を十分に伝え

るものになっていること、という審査基準を満たすテーマやストーリーをお互いが共有して、なおかつ、それに関する国指定の文化財等を有する自治体とですね、十分な調整・協議が必要になることがございますので、現状では申請へのハードルが高い状況にあるというふうに思います。

古谷市長

大変ハードルが高いみたいですね。いろんな意見があつてですね、何とか、私たちもそういうふうに思ってるんですけども。

例えば、伊勢原さんが大山、日向薬師ですか、本当はもっと早く気が付いてですね、厚木さんとか、伊勢原さんを中心に、秦野が3市くらいで連携して、大山・丹沢ということで申請すればよかったかも。これに限らず、新しいものに対して積極的に挑戦するために、いろんな情報を早めに手に入れることが、これがなかなか難しく、生涯学習課長いろいろ頑張ってはいるんですが、なかなか入口が見つからない状態なんで。また、各委員さんにもお力添えいただいて、新たな展開ができるかどうか、考えていければと思いますので、よろしく願いたいと思います。

先ほど、実朝まつりの話がございました。今年は約2万人あまりの人出があつたというふうに聞いております。私はちょっと市長会の方で、市長になって1回も欠席したことがなかったのに、今年どうしても出れなかったんですけども、東地区の方々の、まさに市民力と地域力によって、晩秋を彩る地域行事として定着しているものでございます。地元の方々と、よく協議をしていただきたいと思います。

他にいかがですか。よろしいですか。

会議の冒頭でご説明いたしました、現在は、予算編成の真ただ中でございます。今もやっておりますが、厳しい財政状況の中で、どこに予算を配分していくのか、財政サイドは夜遅くまで知恵を絞って考えているところでございます。毎晩のようにこうこうと11時、12時過ぎまで電気がついてますね。そのような中で、今日は教育委員のお考えを聞かせていただきました。

人づくりは環境づくりであると思います。子どもは地域の宝でもあります。教育環境を良くすることは、私の使命のひとつであると考えております。厳しい財政状況の中、やりくりは大変ですが、秦野の未来の礎を築くために、最善の努力をしまいる所存でございます。

自分が年をとったから言うわけではないんですが、やはり我慢をするのは大人だと思いますね、厳しい状況の中では、できるだけ、子ど

もたちのことを優先する。いろんな形で公共料金の見直しのことも言われていますが、あれもこれも全部できればそれにこしたことはないですね、ただそういうことは続いてませんので、やはり限りあるお金を未来の子どもたちに優先して使いたい、そういう気持ちとして思っておりますので、今日お聞かせいただいた皆さんの各委員さんのご意見等を大切にしながら、このまちは子育てが優先だということで行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間の関係もございますので、次のテーマに移りたいと思ひますが、委員長いかがでしょうか。

それでは、次のテーマである「いじめ対策等について」に移りたいと思ひます。

大津市の事件以来、いじめに関する痛ましい事件・事故の報道が後を絶ちません。

特に、11月に入り、東京電力福島第1原子力発電所の事故で横浜市内に自主避難した男子生徒が、いじめを受けていた問題が明らかになりました。弱い者いじめですよね。

11月30日には、学芸大学附属高校で、昨年いじめがあったと報告があり、生徒間でのいじめで手首の骨折や脳しんとうの傷害、さらに複数の生徒からセミの幼虫をなめろと言われたなど、いじめを認定し、学校長は、「生徒は安心して学校生活を送る権利があり、学校はそれを守る義務がある」と謝罪するなど、心配な状況が続いております。

議会でも毎回のようないじめ問題についての質問がございますが、改めて本市のいじめ・不登校等の問題行動の状況はどうなっているのでしょうか。現況について、説明をしていただきたいと思います。

教育指導課長

本市のいじめ暴力行為等の問題行動の現状ですが、まず今ご指摘いただきました、いじめの認知件数なんですけれども、小学校では35件、中学校では74件、小中合計で109件になります。いじめの認知件数は年々増加傾向にあります。これは、いじめの定義を再度見直しして、いじめ発見のアンケートや面談を実施するなど、いじめを積極的に把握しようと努めたことにより、児童生徒がいじめられていることを学校や保護者に訴えやすくなったのではないかとというふうに分析をしております。それ以外に問題行動は、暴力行為こういったことも課題になっておりますが、問題行動の調査によりますと、暴力行為は昨年、小学校で25件、中学校では81件、小中を合計します

と106件になります。秦野市全体では年々減少傾向にあるんですが、1人の児童生徒が繰り返し暴力行為に及んでしまうケースが増加傾向にありまして、例えば平成26年度のデータによりますと、4人の児童生徒が繰り返し暴力行為を起こしております、その件数は市全体の24.5%と高い割合になっております。いずれも感情のコントロールがうまくできずに、些細な事で暴力行為に至ってしまうことが多く見受けられます。

最後に不登校の現状なんですが、平成27年度の小学校不登校の児童数は28人、中学校の不登校の生徒数は119人、合計で147人になっています。本市の不登校の児童生徒数は昨年と比べてですね、減少傾向に転じたんですが、昨年度から国の集計方法が一部変更になったこともありまして、逆に長期欠席者が増加していることから、不登校と長期欠席者を合わせると、残念ながら増加傾向になってしまっているというのが現状でございます。以上でございます。

古谷市長

ありがとうございました。厳しい状況が続いているというのが現場であったようでございます。私も、本市において、横浜のような悲劇は決して起きない・起こしてはならないといった風土を、学校・家庭・地域にしっかりと培ってもらいたいというふうに考えているところでございます。

そして、秦野の子どもたちがいじめや不登校のない学校で、仲間と楽しく過ごし、失敗から学び、夢に向かって皆で頑張れるような土壌を作っていくことが大切だと思いますが、このいじめや不登校の問題について、委員の皆さんのお考えをぜひお聞かせいただきたいと思います。

高橋委員

今お話がありましたように、このような報道がされると、まず一番最初に心配になることが、学校や教員に対する不信感が生じてしまうということですね。保護者の立場から考えてみますと、まず、うちの子は大丈夫なのかしら、いじめにあっていないだろうか、また学校の対応はどのようなかということが、本当に気がかりになってきます。また、先生方の対応としても、いじめが起きた際に、児童生徒の思いにしっかり寄り添っていただくことができているのか、大変気になるところであります。また、ちょっとした変化にも気づいて、いじめの早期発見、未然防止に努めることが本当に重要なことになってくると思います。

先程市長のお話にもありましたけれども、議会の中でも、いくつか

質問が出ているようです。議会の中では、どのような質疑がなされているのでしょうか。

古谷市長

教育部長いいですか。

教育部長

それでは私の方から議会の質問の中身についてですね、簡単ではございますが、ご説明させていただきたいと思います。

このいじめ不登校の問題は、毎回のように質問をいただいております。議会の中でも常に関心が高い事項というふうになってございます。この12月議会でも、横浜市のいじめに関わる質問がございました。その中では、学校、教育委員会の危機意識の欠如を心配する意見があったわけでございます。事務局といたしましては、今年度、新たに立ち上げてございます秦野市いじめ問題対策連絡協議会や学校警察連絡協議会、こういったものを通して、各校に人権意識の向上や洞察力、組織の一員としての責任と自覚などについて、改めて意識啓発を行いまして、本市でこうした不幸な事件が絶対に起きないように危機意識を高めていきたいというふうにご答弁をさせていただいたところでございます。

古谷市長

私も、今、教育部長から話があったんですが、よく言うんですね、よそのまちで起きたこと、また新聞で報道されたことが、わがまちで起きないという保障はどこにもないんだよと。だから普段から心構えをしっかりとって、それぞれの責任を果たしていってくれよということ、いろんな場面で言うております。教育委員会とも良く協力しながらですね、教育部長にも部長会議に出てきていただいておりますので、その時にまた、ぜひ他の部長にもですね、啓発してもらおうということもしてですね、市全体で取り組んでいくこと、このことは、いじめの問題というのは学校、教育委員会だけでというものではないんですね、普段の仕事の日常生活、地域の中にもそういうものは芽生えているわけで、家庭生活の中にもあるわけですね。子どものいじめには、子どもたちの家庭の生活が、だんだんそういう子どもをつくることの一翼にもなっている訳ですから、単に一部門という見方で責任を追究するのではなくて、社会全体で責任を持っていくんだよという、そういうものを持っていたいなというふうに思います。

どうでしょうか。飯田委員どうぞ。

飯田委員

私も小学校、中学校の子どもがいる一保護者として、本当に他人事ではないと思っています。なるべく子どもに、たまにですね、毎日じゃないですけども、今日学校でどんなことがあった、学校楽しいと、なるべく声をかけて、子どもの変化に早めに気づいてあげるようには心がけてはいるんですが。

今回の横浜の事件なんですけど、被害にあった生徒が、いじめから不登校に陥ってしまって、現在はフリースクールに通う毎日と報道されていますが、今回、国や県を含めて、現時点では、どのような動きがあるのか教えていただければと思います。

教育長

今、飯田委員から今回の横浜の件で、どういう動きがあるんだということですが、いじめ事案に関しましては、決してあってはならないことであり、非常に残念に感じております。

既に県の教育委員会では、今回の事件を受けて、臨時の指導主事の会議を開いて、いじめ対策の再点検の指示が出ております。先日も、県教委の子ども支援部長から直接電話をいただいて、今回の問題の大きさというものを改めて痛感しております。年内に担当の課長会議が開かれて、この問題をさらに協議をされると、こんな流れが今のところできております。

いじめ対策基本法ができて、法的な整備ですとか、マニュアルの策定、こうしたことは進んできたんですけども、先程部長も触れましたが、やはり先生方の意識ですか、普段の小さな変化に気付くこと、これは、子どもたちが長く生活する学校、家庭も同様なんですけど、親御さんにも変化に気づいていただく、そういう点で学校と家庭が連携して情報を共有していただく、そういうことが大変大事だなということをおっしゃって、子どもたちに寄り添った丁寧な対応、そうしたことを考えていかなきゃいけないと考えています。

今回の事件を振り返ってみると、高橋委員ご指摘のとおり、一番大切なのはいじめられた児童生徒や不登校の児童生徒の気持ちに寄り添うことではないかと考えております。

特に、こうしたことが続いて出ますと、保護者の皆さんの学校への不信感がどうしても出てきます。ちょっとした行き違いが、学校や教育委員会への不信感にもつながるといったことがありますので、改めて子どもたちの健やかな成長に決して良い影響を与えないことはまずいですから、そうしたことにならないよう、しっかりと危機意識を持って、努力を積み重ねていきたいと考えております。

望月委員長

秦野市では、いじめの防止として、大人がいじめの防止に取り組むのはもちろん重要であります。子どもたち自らがいじめに気が付いて、いじめはいけないんだというような意識を、あるいは態度を子どもたちに植え付けるため、育てるために、平成8年度に子ども人権委員会というものを組織しました。そして小学校、中学校から各1名代表が出てくられて、1年間いろいろと話し合っ、その結果を平成9年に、はだの子ども議会で「はだの子ども人権宣言の実現に関する決議」を行いました。

そして、いじめを根絶するために「いじめを考える児童生徒委員会」というものを発展させまして、平成20年度から発足して活動しております。この活動は、県下でも非常にユニークな取組み、先進的な特色ある取組みとして、いろいろと関係者から評価をいただいているわけであり。今年度もSOSカードを作成するなど、子どもの目線に立った取組みを行っているわけですが、私も第4回の委員会に参加しました。そして、今日、傍聴で多くの方が来ていただいておりますが、P連の方も、この第4回には非常に多くの方が参加していただきまして、会も大変盛り上がりまして、この会議の意味というものをP連の皆さんと共に考え、子どもたちも強い味方となってくれたという意識を持ったんじゃないかなというふうに思います。本当にありがたいなというふうに思っている訳です。

また、先ほど教育長のお話にもありましたが、再点検と言いますと、昨年6月から発足しました、いじめ問題対策調査委員会でも、本市のいじめ対策について議論いただいております。今年度は、いじめ防止等のための実効的な施策として、学校、家庭、地域等の連携のあり方や未然防止に向けた環境づくりの方策などについて、諮問をしたわけでございます。いじめ問題対策調査委員会では、どのような議論になっているか、その辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

教育指導課長

ご質問いただきました、いじめ問題対策調査委員会ですが、予算編成に間に合う時期までに、調査委員会の意見が反映され、それが新年度の取組みに生きるような形をとりたい、昨年度から強い意向がございましたので、既に今年度の議論を終えまして、現在、答申案づくりに入っております。

現時点で、答申案の骨子としましては、大きく3つありまして、1点目は訪問型家庭支援の充実、2点目は、今、委員長の方からご紹介いただきました、いじめを考える児童生徒委員会のような子ども目線を大切にしたい児童・生徒の主体的な取組みの充実、この点は委員の皆

様にも高い評価をいただいております。そして最後が、いじめや不登校の複雑化・深刻化に対しまして、その受け皿となる体制の必要性につきまして、強い意見となっております、特に委員長の小林正稔先生からは、発達に特性のある子どもたちへの支援について、ニーズに即応した支援に向けた体制づくり、このことに関しまして、ご意見をいただいております。以上です。

片山委員

今月7日に教育機会確保法が国会で成立しました。その法案の中で文部科学省は、複雑化する不登校やいじめへの対応も視野に入れて、多様な学びを支援するための教育支援センター整備指針について触れており、センターの整備についての支援を拡充するというのを伺っております。こうした法案の成立を受けて、本市でも何らかの取り組みを行う必要があると思います。本市では、いじめ問題対策調査委員会の答申を受けて、どのように取り組んでいこうとしているか教えて下さい。

教育長

今、片山委員からお話がありましたけれども、調査委員会から答申が出るわけですが、この答申は、しっかりと真摯に受け止めていかなければならないと思っています。正式には、これから答申があるわけですが、事前の情報もいただいた中で、答申の内容を反映する形で現在予算編成を進めている状況であります。すでにご承知のところ、エアコンの整備ですとかICT機器の整備ですとか、そういうことについて財政状況が大変厳しい中なんですけど、市長からは、市長の仕事は子どもたちや先生方の教育環境を良くすることだと言っていたいただいております、そういう意味で、教育施策に対する深いご理解をいただいているわけですが、予算編成の中では新年度すぐにといいものもあれば、そうならないものもあると思いますが、教育環境の充実を含めてですね、継続的に市長にお願いしていきたいと考えております。

望月委員長

先ほど話のありました訪問型支援としましては、本市では平成16年度から自立支援教室事業を展開しているわけです。この教室は、不登校の個別支援で高い成果をあげていると成果報告書にもありました。上公民館を利用して活動してるわけですが、なぜ上公民館を使っているのかという理由を聞いてみると、やはり豊かな自然環境が不登校の子どもたちに良いということでした。上幼稚園は、来年度から小学校に統合されるわけですが、跡地利用の内容が、まだ具体的に決まってないようでしたら、不登校対策の教育施設として活用していくこ

とを検討してみたらどうかと考えているわけですが、この辺についてはいかがでしょうか。

教育総務課長

望月委員長のお話のとおりですね、上幼稚園につきましては、来年4月から上小学校に施設統合の予定です。上幼稚園の跡地利用の方法につきましては、現在、教育委員会を中心として検討しているところでございます。ただ上幼稚園がございませ上地区は、都市計画法において市街化を抑制する地域というようなことで、市街化調整区域の指定がされている地域でございませ。このため、なかなか土地利用をするという際には相当の制限がかかる、限定的になってくるという部分もございませ。地域の自治会の皆さんですとか、地域の方々とはよく意見交換をさせていただきながら、今後の土地利用についても検討を進めていきたいというふうと考えているところでございませ。

高橋委員

上地区は自然環境が大変素晴らしくて、地域と学校との結びつきも強いため、ボランティアなど人的資源も豊富な反面、人口減少も進んでおりまして、これを解消するために地域の活性化に取り組んでいるという話を聞いております。また市でも、かみちゃん号の運行など色々と支援していただいておりますけれども、子育て環境の充実策の一つとして、例えば放課後子ども教室の拡充なども含めて、是非、教育施設として活用できれば、ありがたいと思います。

飯田委員

今、自然環境が大変良い上幼稚園の後を教育施設という話が出ていましたが、秦野駅前に教育支援教室「いずみ」があるわけですが、現在のいずみの状況というのを、どうなっているか教えていただきたいんですけれども。

教育研究所長

現在、不登校というのは、先ほどもちょっと説明しましたが、様々な要因が重なっておりまして、複雑化・深刻化しております。なかなか「いずみの」入室まで至らないケースも数多く出ております。

「いずみ」にはですね、長年スーパーバイザーの大学の先生お二人にも関わっていただいております、実は昨年度も機能拡充の必要性があるというふうにご助言いただきました。そのため、新たに今年度はですね、スクールソーシャルワーカー等を配置いたしまして、対応してございませ。以上です。

片山委員

今回の横浜の事件でも、いじめから不登校になり、最終的にはフリ

一スクールで学んでいて、それが救いになったようです。平塚や小田原には、フリースクールがあると聞いていますが、秦野にはフリースクールがなかったと思います。全国の傾向と同様に、本市においても不登校の児童生徒が増加傾向にあり、加えて、その要因は、家庭環境や本人自身に起因することなど様々であると思います。

先ほどお話しさせていただいた国の制度では、教育支援センターの必要性は認識しているのですが、そのためには、たぶん財政的な支援も期待できると考えております。事務局では、これまで以上にアンテナを高くして、いじめの未然防止、早期発見、早期対応という視点から、不登校対策の機能拡充に取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

古谷市長

ありがとうございました。皆さんがおっしゃるとおり、いじめ不登校の対策は、喫緊の課題でございます。子どもたちの命にかかわる大変重要なものであるというふうに思います。

そうしたことから、総合計画後期基本計画においても、いじめ不登校対策の推進は、重要な施策として位置付けております。先ほど、片山委員さんから、国会で教育機会確保法が成立したというお話が出ましたが、最近の報道などを踏まえ、国でも重要施策として位置付けていることの表れだというふうに思います。

少し話が飛んでしまうかもしれませんが、津久井のやまゆり園で障害者の人たちが、元そこに勤務していた若者に殺傷されて大変たくさんの方が亡くなり、大きなけがで今だに治療されている。この根底には家庭での生活、そして、いじめ、いろんなものが積み重なって犯行に及んだのではないかというようなことも報道されておりますし、中には深層心理についてのお話も出ておりました。自分よりも弱い人間に対してですね、あらぬ暴力行為を起こす。先般の新聞記事でも、自分より体格の良い職員がいるのかいないのか緻密に調べたうえでですね、自分より弱い人間しかいないことを確認した上で犯行に及んだということも出ております。まだまだ裁判が始まったわけではございませんので、いろんな問題があると思います。優劣の、何て言いますか、優勢思考というんでしょうかね、そういった問題も出ておりました。我々は常に古くて新しい問題に対して、常に学ばせてもらってるんだろうと思います。ドイツのナチスの問題も出ておりました。今、日本においても、平和という問題に関しても、戦争の対岸に平和があるのではなくて、家庭生活の中に、職場の中に、あらゆる友達の付き合いの中に平和という問題、思いやりという考え方を持ち続けること

ができることが、大変いろんな問題が複雑に絡んでるんだらうというふうに感じます。

本市といたしましても、教育委員会と学校関係機関がしっかりと連携をして、古くて新しい、対岸にある問題ではなく、いつも誰にでも起きてしまうんだという緊張感と危機感を持って対応していきたいと思います。ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そのほかに、ご意見はございますでしょうか。

望月委員長

先ほど市長の方からアメリカのパサデナの姉妹校とのスカイプの話が出ましたんですが、それについて、ちょっと補足説明させていただきます。

秦野市では、1月4日から中学生2名、高校生4名がパサデナを訪問します。そして平成32年から小学校で英語教育が教科化されることも踏まえて、小学校の先生4名にもパサデナに行っていただきます。そして、10月21日に表丹沢野外センターで渋沢中学校の姉妹校であるトンプソン中学の生徒とこちらの中学生2名、高校生4名、それから先生方が夜集まりまして、向こうの生徒とスカイプで会話を楽しみました。パサデナと秦野は時差が全然違いますので、こちらは夜の10時で、向こうは朝8時でした。そしてスカイプで生徒同士が交流するとか、向こうの校長先生とスカイプで会話をしまして、秦野サイドの中学生はパサデナに行くモチベーションが大変高まりました。と同時にトンプソン中学の生徒は、秦野の中学生あるいは先生方と1月になって再会できることを非常に楽しみにしているなど、とても有意義な時間を過ごすことができました。

私もその交流には参加いたしました。教育の分野で、非常に国際交流の分野に理解を示してくれている古谷市長に改めて感謝を申し上げたい気持ちを、参加者も強くしたわけでございます。

本当にありがとうございます。

古谷市長

県の教育長会議の会長をしているというところから教育長、何かありますか。

内田教育長

先ほど部長が言っていた県の教育支援部長から電話をいただいた横浜や川崎のいじめの問題、どこでも起きうる可能性があるということで、まだ詳細なことは分からないんですけども、市町村にとって厳しい状況をお知らせするというところでありますので、秦野では、年内に、担当課長会議の中で対策をどうしていくかということが分かり

次第、何らかの対応を考えなくちゃならないという状況です。

古谷市長 片山先生には東海大学で教鞭をとりながら教育委員としても力添えいただいているんですけれども、先生から何か一言。

片山委員 東海大学、いつもお世話になっており、ありがたいと思っております。

教えさせていただくような学生ですと問題がないと言いますか、学校としても選んだ方を秦野市に対して協力させていただいているので、遠慮なく言っていただければと思います。

古谷市長 来年は東海大学創立75周年ということですので、是非また学校と連携を取りながら学生さんにも秦野に目を向けていただいて就職してもらえたらいいなと思っているので、お願いします。

片山委員 就職したい子はたくさんいるんですが、なかなか入れないようで。

古谷市長 飯田委員は保護者代表として、ここで再任させていただいたんですけれども。どうでしょうか、2期目に入って。お考えがあったら、ひとつ。

飯田委員 私も保護者委員ということで参加させていただいてるんですが、先ほど言ったんですが、なるべく子どもたちに、お父さんが言ってもほとんど返ってこないんですけど、「何かあった」「どう」「楽しい」と、本当に返ってこないですよ。ただ、表情を見るだけでも何かおかしいなということに、なるべく早く、親として気づいてあげられるように努力はしています。本当に一言も返ってこないのでもさみしいです。

古谷市長 保護者の代表として頑張ってください。

高橋委員さんは3期目でしたよね。農協の女性部長をやっていた時に就任していただいて、この女性委員として、女性という訳じゃありませんが、教育委員として長くやってられて感じられたことはありますか。

高橋委員 最近よく話題になる家庭学と言いますか、家庭教育の大切さですね。これ一番感じますね。お子さんと一番一緒にいる時間が長いのが

母親だと思imasるので、そこで、子どもさんの変化を感じるというか、見抜くというか、そういうような感性をお母さんたちに特に持っていていただきたいなと思imasるね。現場の先生方ももちろんですけども、感性を鋭くしていただいて、ちょっとした変化にも気づいて、気付いたらそれをどこかに伝えるんですね。自分だけで抱え込まないで、適当な場所にそれを伝達するというのが、いじめとか、いろいろな問題を解決する一つの方法だと思imasる。感性を鋭くということですね。

古谷市長

私、感じているんですけども、私も子ども二人、もう30代になっていますけれども。若いときに子育てをしながら、うちも共稼ぎでしたので、彼女は小学校の教師だったんで学校の忙しさはよく分かるんですね。そういう中で、最近、若いお母さんとか、親御さんたちとよく会うと言うんですけども、子育てが大変だと思うよと、もう毎日毎日戦場みたいなもんだと。だけど、終わってみるとああというくらい短かったよと、もう子育てさせてもらえる時間って、やっているときは大変だけど、振り返って終わってみると、本当に短い時間しか子どもたちと一緒に居れないわけですね。17、8になれば、男の子でも女の子でも、みんなそれぞれ自分の世界を持っていてですね、自分の希望もはっきりしてくるし、ましてや、お嫁に行ってしまうと、なかなか戻っても来てくれないわけで。そのくらい子育てというのは思い出にもなるし、人生の中の大切なひと時であったなという感じがします。是非、若いお母さんが子育てしやすいような環境づくりを含めて、皆で応援していかなければならないんだらうと、そういうふうに思imasる。

他になければ、本日の会議を終了したいと思imasるが、いかがでしょうか。

(一異議なし一)

古谷市長

本日は、たくさんの貴重なご意見をいただき、有意義な協議ができました。ありがとうございました

先ほども申し上げましたが、現在は、各部局の現状や課題を認識しながら、来年度の予算を編成しているところでございます。毎年、予算編成においては、喫緊の課題に対処しつつも、将来世代に過度な負

担を残さぬよう、健全財政を維持していくという姿勢を貫いてまいりました。よく言われるんですけども、健全財政だからあれもできるだろう、これもできるだろうと言われますが、健全財政を維持するということは、無駄を省くことなんですね。特に、弱い立場の人を優先するとか、もし、健全なお年寄りと子どもの問題を秤に乗せるとすれば、私は子どもたちのことを考えて、私と同じ、私は69になりましたけれども、我々は、我慢すべきものはたくさんあるというふうに思っています。自分たちと同じ世代のことも考えたいと思います。特に、今は医療費の問題もありますので、健康なお年寄り、高齢者ばかりではありませんので、当然のことながら、たくさんのお金がかかるのは仕方がないにしてもですね、やはり、みんなでこの世の中を支えていくんだという思いを、我々高齢者は強く持ってですね、若者のために何をやってあげることがあるのか、何ができるだろうかということを経験しながら、自分も健康でいたいと思っています。

子どもは社会の宝物です。宝物という言い方は古いかもしれませんがけれども、教育は未来への投資でもあります。皆様のご協力をいただきながら、今後も教育環境の充実に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。来年度の教育予算についても、しっかり考えていきますので、今日は教育委員会の幹部もおりますので、それぞれ、また各立場での要求があると思います。しっかりと受け止めさせていただきたいと思っています。本日は、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

教育部長

どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、28年度の第2回総合教育会議をこれで閉じさせていただきたいと思っています。

どうもお疲れ様でございました。